

医療機関検診用チェックリストの試験運用に参加

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会大腸がん部会
鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会

- 日 時 平成26年9月6日（土） 午後1時40分～午後3時15分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 25人
魚谷健対協会長、八島部会長、岡田委員長
秋藤・尾崎・北垣・瀬川・田中・富田・長井・細川・細田・柳谷・山本各委員
オブザーバー：斎藤国立がん研究センター検診研究部長
尾室鳥取市保健師、廣田米子市保健師、古谷智頭町保健師
キャンサースキャン：遠峰良美
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：村上室長、米田課長補佐、羽原主事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・平成25年度各地区大腸がん注腸読影委員会実施状況は、東部及び中部では読影実績なし、西部においては読影会が23回開催され、79例の読影を行った。
- ・国立がん研究センターが策定を進めている医療機関検診用の大腸がん検診チェックリストについて、鳥取県においてそのモデル事業（試案を用いたデータ収集・解析）を実施中。このモデル事業に引き続き協力していく旨報告があった。
- ・精密検査として、S状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査が実施された場合、注

腸エックス線検査の写真読影は各地区大腸がん注腸読影委員会で行うこととなっている。この度、健対協は、読影委員会としての役割を明確に示し、更なる読影精度管理に努めるべく、「鳥取県大腸がん注腸読影委員会運営要領案」を提示した。

- ・委員から、寝たきりの人に対する大腸がん検診について、一次検診で要精検と判定されても精検が実施できない実態があるという話があり、検診を受けるメリットとデメリットを比較し、受検者の不利益の方が大きい場合は検診を実施しないという判断も必要ではないか、との意見があった。この

ことについては、全ての部会に共通の問題であるため、総合部会でも取り上げることとなった。

開会の前に、岡田委員長より、委員会終了後に行う従事者講習会の講師である国立がん研究センターの斎藤 博先生におかれては、本委員会にも参加して頂いているとご紹介があった。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

皆様には、日頃から健対協事業にご尽力頂き、深謝致します。健対協の夏に開催する委員会は、7月17日の若年者心臓検診対策専門委員会から始まり、本日開催の大腸がん対策専門委員会です。9つの会議を行った。残すところ、総合部会のみである。

さて、本委員会にも参加して頂いている斎藤先生には、健対協の精度管理を高く評価して頂き、有難く、光栄なことと思っている。先程、ご挨拶を申し上げたところ、「大変素晴らしいことを行っておられるのだが、県内の会員の先生方はあまりご存じないのではないかと」と、いうお話があった。

折角の機会なので、斎藤先生からもご意見も賜りたいと思う。皆様のご活発なご議論をお願いします。

〈八島部会長〉

昨年度、本県の要精検率が高いことから、医療機関等にご協力を頂き、便潜血検査キット等の実態調査を行い、鳥取県が良く分かるようになった。また、精度管理においては、「鳥取県臨床検査精度管理委員会」が、年に1回実施する、医療機関、検査機関等の精度管理調査項目の中に便潜血検査についても追加して頂いた。

本日は、斎藤先生、岡田先生からお話があるかと思うが、国立がん研究センター（国の研究班）による医療機関用チェックリスト策定に向け

たモデル事業への参画により、今後、鳥取県の大腸がん検診の精度管理分析から有効に活用できるデータが提出されると思う。

まだまだ色々と問題点があるので、皆様方のご意見を伺いたい。よろしくお願いします。

〈斎藤国立がん研究センター検診研究部長〉

本日はよろしくお願いします。

「鳥取県医師会報4月号」の魚谷会長の巻頭言、先程の魚谷会長のお話を含めまして、鳥取県の精度管理を大変評価している。

これは、鳥取県の現在のがん検診のパフォーマンスが全国トップであるということではなく、各都道府県のがん検診がもう少し高いところを目指して頂かないと検診の成果が上がらないという現状の中で、それを実現するために最も重要な仕組みが、鳥取県にはあるということである。

海外の成功例をみると、精度管理が一元化されている。国あるいは地方のいずれかが主体であろうと、一元管理が、がん対策としての検診を成功させるためのキーワードである。この一元化が我が国では出来ていない。具体的にどうしたらいいのかというと、検診の入り口のスクリーニング検査だけでなく、診断、治療、その後の結果の情報管理、県民へのコミュニケーションを含めて、立体的に行っていかなければならない。それらに関わる全プレイヤーがディスカッションして、そして、この仕組みを動かしていくことが求められているが、全国的には出来ていない。鳥取県においては、健対協がその役割を果たしている。

今年の3月に国立がん研究センターにおいて開催した指導者講習会において、鳥取県は素晴らしい取り組みを行っていることを知り、調べさせて頂いたところ、実際にモデルになって頂けるようなコンセプトで取り組まれていることが分かり、本日、参加させて頂くこととなった。

報告事項

1. 平成25年度各地区大腸がん注腸読影委員会の実施状況について

〈東部－尾崎委員〉

読影会実績なし。大腸がん検診従事者講習会を12月12日開催。

〈中部－山本委員〉

読影会実績なし。大腸がん検診従事者講習会を3月10日開催。

〈西部－細田委員〉

23回の読影会を行い、79症例を読影した。その結果、異常なし13件、要内視鏡検査5件、その他61件であった。

大腸がん検診従事者講習会を3月25日開催。

平成26年現在においては、各地区とも読影実績はないとのことだった。

2. 国立がん研究センター（国の研究班）による医療機関用チェックリスト策定に向けたモデル事業への参画について：岡田委員

国立がん研究センターが策定を進めている医療機関検診用の大腸がん検診チェックリストについて、鳥取県においてそのモデル事業（試案を用いたデータ収集・解析）を実施中。このモデル事業に引き続き協力していく旨報告があった。

3. 大腸がん検診の精検未受診について：

米田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

県は、前回の会議の検討課題であった大腸がん検診の精検受診率が向上しない原因究明と対策について、平成24年度の精検受診率の下位7町村に聞き取りを行った。その結果、町村としても「なるべく個別訪問や再勧奨に努めている」、「説明の際は、未受診で進行がんが見つかった方の例や1

年毎に検診を受ける必要性を訴えている」状況であり、受診勧奨や医療機関以外の原因に起因する部分が多いのではないかと意見が多く聞かれたと報告があった。

この報告に対し、委員からは精検受診率が高いところの実態も調べ、高低両者を比較しないと受診率改善の方策につながらないのではないかと意見があった。

それに対し、オブザーバー参加の国立がん研究センター検診研究部 斎藤部長から、過去に実施した調査結果より、精検受診率の高い団体に見られる傾向について、以下のとおり紹介があった。①精検方法について、事前の情報提供を実施、②受診勧奨の回数が多い、③精検受診への誘導（受検可能機関の案内、受検の予約取り付け等）を実施している。

協議事項

1. 「鳥取県大腸がん注腸読影委員会」について

「注腸エックス線検査医療機関登録」は平成25年3月31日をもって廃止したが、国の指針においても全結腸内視鏡検査を行うことが困難な場合、S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用による精密検査を実施することとされており、各地区大腸がん注腸読影委員会は継続設置している。

この度、健対協は、読影委員会としての役割を明確に示し、更なる読影精度管理に努めるべく、「鳥取県大腸がん注腸読影委員会運営要領案」を提示した。

また、岡田委員長より、内視鏡検査が困難な方などに、精密検査方法の一つとして、大腸3次元CTスクリーニング検査（CTC）について検討してはどうかという話があった。

委員からは、CTC検査は検診学会で有用性がまだ認められていないので、根拠のある方法で行うことが重要である等の意見があった。岡田委員長からは、今後、登録精密検査医療機関のうち、CTC検査実施が可能な病院と、更に検討を行っ

ていきたいとのことだった。

2. 「かかりつけ医連携受診勧奨強化事業」に係るリーフレット及びポスターの作成について

今年度、健対協は県の委託事業として、県内のかかりつけ医と連携し、かかりつけ医を通じたがん検診の重要性等の啓発や受診勧奨を行うことにより未受診者を掘り起こし、がん検診の受診率向上を図ることを目的にリーフレットを作成することとなった。

リーフレット（A4版、3つ折り、両面フルカラー）。

よって、リーフレットの作成案を提示し、大腸がん検診の内容を中心に委員よりご意見を伺った。

主な意見は以下のとおりである。

・「鳥取県に多いがん登録」のデータは不要では

ないか。

・要精検と判定された後の情報（精検方法等）を掲載した方がよい。

今後、総合部会においてもご意見を伺い、最終案をとりまとめる。

3. その他

委員から、寝たきりの人に対する大腸がん検診について、一次検診で要精検と判定されても精検が実施できない実態があるという話があり、検診を受けるメリットとデメリットを比較し、受検者の不利益の方が大きい場合は検診を実施しないという判断も必要ではないか、との意見があった。このことについては、全ての部会に共通の問題であるため、総合部会でも取り上げることとなった。

大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成26年9月6日（土）

午後4時～午後5時50分

場 所 「鳥取県健康会館」 鳥取市戎町

出席者 75名

（医師：68名、看護師・保健師：3名、
検査技師：4名）

岡田克夫先生の司会により進行。

講 演

鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会
委員長 岡田克夫先生の座長により、国立がん研
究センターがん予防・検診研究センター 検診研

究部部長斎藤 博先生による「がん対策としての
大腸がん検診」の講演があった。

症例提示

瀬川謙一先生の進行により、3地区より症例を
報告して頂いた。

1) 東部症例（1例）：鳥取市立病院

藤田 拓先生

2) 中部症例（1例）：鳥取県立厚生病院

井山拓治先生

3) 西部症例（1例）：

鳥取大学医学部附属病院第2内科 八島一夫先生